

2022(令和4)年度社会福祉法人さざんか会事業計画(案)

今年度は1972年に「さざんか会」が誕生して、創立50年目を迎える。法人の母体である「船橋市手をつなぐ育成会」が誕生したのは、更に遡ること18年で1954年になる。育成会は当初からとても活発な活動を展開、1956年には自分たちで障害のある子供たちが通える施設「京葉学園」を設立したのである。全国的にも大変珍しい出来事であった。これは、市内西船にある曹同宗の古刹「宝成寺」のご協力がなければ成し得ない事であった。ご住職より、境内地に施設をつくることを提案して頂いたのである。以後、約半世紀にわたり、ここを使用させて頂くこととなる。

紆余曲折を経ながら、自分たちがつくった「京葉学園」の運営を続けたが、経済的に厳しい状況が続き、ここで法人格を取得して運営の安定と事業の恒久化を図らんと社会福祉法人として再出発をした。その後、育成会の積年の課題であった入所施設「北総育成園」が船橋市の多大な援助もあり、1974年に香取郡東庄町に設立され、その運営を「さざんか会」が担うこととなる。こうして、当時は船橋市と東庄町で2か所の施設運営が続いた。

1979年養護学校の義務化が国により図られ、全ての障害児が学籍を有し義務教育を享受することとなる。この事は、当然この子供たちの卒業後の進路の問題を提起することになり、「卒業したらどうなるの?」と。育成会にとっても、とても大きな問題でありこれに法人として解決に向け、策を講じることとなる。具体的には、重い障害があっても通える居場所をつくること。成人用の通所施設の設立であった。

このように、子を思う育成会(親)の願いがあり、それを事業として具現化して行くことが法人のミッションとでも言えようか。以後、その時代時代に応じてまた障害者施策の動向を睨みながら様々な事業を展開してきた。結果、相当の規模を有する法人となっている。決して大規模な法人となることを目指した訳ではなく、真に必要と思われる事業に取り組んで来た結果のことである。

これからも、育成会活動の本旨であるわが子の幸せを願うご家族の気持ちを思い、育成会とは立ち位置は相違するものの、障害のある人たちがその人らしく社会の中に等しく存在する人として、日々を心身ともに健やかに過ごしていただく、そのための援助を続けることに邁進したい。その為の一步を今日から踏み出すばかりである。

【法人の基本理念】

障がいがあっても、人として幸福に生きる権利があり、その個性や人格は尊重されなければなりません。私たちは、障がいのある子供たち、そして高齢者まで個々のニーズに即した支援を提供します。障がいのあるお一人おひとりが自分らしく、心豊かに人生を送って下さいますように。私たちはそんな活動を通して、真の共生社会実現を目指します。

【重点事項】

1. 「新型コロナウイルス」感染の防止

一時期は減少傾向にあった `新型コロナウイルス、感染者数も、変異した新たなウィルスの猛威により感染者数は激増し、医療体制の逼迫はじめ、私たちの生活は厳しい環境の中にある。

このような状況下、利用者各位への感染を防止するとともに生活を維持し、災禍を被ることのないように努めなければならない。日々の健康診断や衛生用品の等の管理、各事業所間の情報共有で丸となり助け合って行かねばならない。

2. 法人が抱える諸課題について対応への具体策

北総育成園を筆頭に利用者各位の高齢化は益々顕著となっていて、伴う健康問題や障害の重度化等その対応は大きな課題となる。船橋圏内「のまる」やグループホームでもこの傾向が窺えるのであり、現存するシステムの再編により対処するのか、或いは新たにより相応しい事業所等を構えるのか。

例えば、通所施設利用のご家族の高齢化も顕著であり、家庭での生活の維持に赤信号の灯ることも多くなっている。ショートステイの利用状況からも明白である。勢い、グループホームに熱い視線の注がれることとなる。更にグループホームを増やすことが必要な策となるが、その際には現在運営するグループホームでの支援運営体制についても、同時に見直しを図っていきたい。

児童に関して、現在 2 か所の児童発達支援センターを運営するが、児童の一貫した発達保障のための新たなサービスへの取り組みは必要ないのか。多感な頃となる児童期から青年期に向かう子どもたちへの、日常生活や社会生活への通所支援の場の設置に向けてのプロジェクトを始めたい。

休止している「魔法のランプ」について、再開が待望されているのは承知しており、障害者の自分らしい地域生活実現に不可欠なサービスであることは当然。どのような運営形態をもって再会を期すのか。

このような課題に対して、具体的に協議するとともに方向を決めて行きたい。各管理者やサビ管等を招集、誰かがやるのではなく自分たちが主体的に関わるという意味をもって。

3. 職員の確保と将来展望を見据えて

毎度のことは言え、職員の確保は頭痛の種となる。年間を通して、募集の状態から脱することができない。雇用に際して多額の費用の掛かることも、止むを得ない状態である。このような情勢において、新規に募集することと共に退職者を極力減少する策も積極的に講じることが求められよう。例えば、職員のスキルアップを本人が可視化できるシステムを導入する等。

また一昨年から障害福祉サービス事業でのサービス管理責任者（児童発達支援管理責任者）の資格要件が変更。今後は実務更新制となり、更新研修後、次の更新研修時まで実務のない場合は、その資格要件が失効となる。

この課題には、各々の事業所内での対応でなく法人事業全体での人事の活性化につながられるような視点で対応を図りたい。その際には人事異動を積極的に行うことも必要となろうか。

4. 法人各事業に於ける働き方の整理と働きやすい職場づくり

俗に 3K と呼ばれた福祉の現場、正直ボランティアな精神に助けられながら維持された側面は否めない。それは、障害のある人に真摯に向かい合い、その子の成長やその人の生活を支え、共に生きることに喜びや価値を見出すという、尊い営みを大切にしてきた私たちの為せる業でもあった。

この営みを更に昇華させ、延いては一生の職務として励んで頂くために、今までもそうであったがより働きやすい職場づくりを心掛けたい。それには、利用者やご家族、そして職員各位とコミュニケーションを図りながらつくり上げることが肝要と心得る。

5. 職責や職位を踏まえたスキルアップ研修の実施

このコロナ禍に、職務に応じた各種研修も滞り気味となって久しい。オンラインを活用した研修も盛んに実施されてきたが、コロナ禍以前に比べ研修等一抹の不満を覚えるのも事実であろう。このように厳しい環境にあるが、機会を捉えては職員の研修への参加を促していきたいし法人自前での研修も充実させたい。加えて、今まであまり試みなかったサビ管や管理者を対象とした研修も是非実現させたい。もちろん、コロナ感染の動向を睨みながらにはなるが。

【各種会議の開催等について】

- ① 評議員会 ⇒ 定時評議員会含め、年間3回を予定する。この他、必要に応じて開催する。
- ② 理事会 ⇒ 年間3回開催を予定する。この他、必要に応じて開催する。
- ③ 評議員選任・解任委員会 ⇒ 必要に応じて開催する。
- ④ 法人全体施設長会議 ⇒ 理事・評議員会に合わせて年3回開催を予定する
この他、必要に応じて開催する。
- ⑤ 船橋圏内施設長会議 ⇒ 毎月最終週金曜日を定例会とし、その他、検討・協議を要する事項に合わせて随時開催する。
- ⑥ 船橋圏内サービス管理責任者(児童発達管理責任者)会議
⇒ 毎月1回の定例会とする。

- ⑦サービス向上委員会(さざんか会虐待防止委員会)
⇒毎月1回開催。その他、必要に応じて開催する。
併せて、虐待防止研修の企画と実行。
- ⑧パワーハラスメント防止・調査委員会
⇒申し出のあった場合、苦情処理委員会を開催。同
時に、パワハラ防止に関する研修を実施する。
- ⑨苦情解決委員会 ⇒ 申し出のあった場合、規定に則り解決を図るが併せて
各職務についての研修も実施する。
- ⑩さざんか会全体事務職会議 ⇒ 年2回の開催を予定する。
- ⑪防災担当者会議 ⇒ 年3回の開催を予定する。また、`新型コロナウイルス、
感染への対応等についても検討することとする。
- ⑫船橋圏内全体職員研修会 ⇒ 年間2回開催。
- ⑬船橋圏内新人職員研修会 ⇒ 5月、7月、9月の3回行う。
- ⑭2年目職員研修会 ⇒ 6月、8月、10月の3回行う。
- ⑮船橋市手をつなぐ育成会との意見交換会 ⇒ 年2回実施する。
- ⑯法人機関紙「おーぷん」編集会議 ⇒年4回の発行に合わせて適宜開催する。

【生活介護】

〇けいよう

(主な取り組み)

1 新型コロナウイルス感染予防対策の継続

けいようにおいても1月中旬から2月上旬にかけて感染者が出てしまい、5日間
程事業所を閉鎖させていただきました。利用者さんやご家族の方にはご心配やご
迷惑をお掛けしました。

現在も全国的に感染は治まらず先が見えない状態が続いています。令和4年度
においても可能な限り感染対策を継続して行っています。感染対策においては
利用者さんもすっかり慣れて、マスクの着用はもとより、手指消毒も段々と上手に
なり習慣化されてきたのがわかります。どんな時でも、やはり経験や積み重ねは大
切なのだと、利用者さんを見ていると改めて感じます。

2 日中活動について ～高齢化・重度化における対応～

高齢化も年々進み、地域新聞のポスティング作業も体力的に難しくなった方が少しずつ増えてきました。今までは、作業の内容で活動班をある程度分けていましたが、今まで行ってきた作業活動ができなくなり、班の移動をしなければならなくなりました。そのため、結果的に活動班に偏りが出てきてしまうようになりました。

令和4年度は、班体制を全体的に見直し、作業の内容に合わせて班体制を組むのではなく、年齢やご本人の動きに合わせた班体制に組みなおし、その中で何ができるか、どんなことをすれば利用者さんが毎日楽しんでいただけるか検討していきたいと思います。

3 新規利用者さんの受け入れ

現在定員40名ですが契約者も40名で、日々の利用人数は定員を割ってしまい、収入減が課題となっています。そのため、契約者を増やそうと試みてはいたのですが、なかなか増やすことができませんでした。令和4年度においても継続して契約者の人数を増やせるよう努めていきます。

4 行事について

コロナ禍となり、行事を一切中止していましたが、昨年度は感染状況が治まった時期に一度だけですがけいようの中でカフェを経営している方に来ていただき、お茶会を実施しました。久しぶりでしたので皆さんにとっても喜んでいただく事が出来ました。令和4年度も感染状況を見ながら、今までのようにグループでどこかに出掛けることは難しいかもしれませんが職員にアイデアをもらい、可能な範囲で何かお楽しみ的なものを実施していきたいと思います。

○ゆたか福祉苑

(主な取り組み)

1 丁寧な支援を目指して

障害者虐待を防ぐための措置として、事業所が取り組むべき事項は年々厳格化しており、令和4年度から義務化される事項や禁止事項も新たに加わりました。当然ながら、義務に従い法令を遵守して参りますが、本来、罰則を受けないために虐待防止に取り組む訳ではありません。いくら禁止事項が増えようとも、ご利用者様の尊厳を大切に思う心を失すれば、いつでも虐待に傾いていきます。

事業所として虐待を禁ずることばかりに心血を注ぐのではなく、『どなたに対しても敬いの気持ちを持ち、失礼のない態度で接すること』および、『相手の気持ちに関心を持ち、喜怒哀楽に共感し寄り添うこと』を大切に、丁寧な支援を目指します。

2 ニーズへの柔軟な対応

生活介護事業とは、日中活動の場を提供し、そこで過ごす間の必要な支援を行うことが目的とされています。しかしながら、日中活動に留まらず、ご利用者様個々の

生活全般に目を向けておかなければ、その支援は表面上のものでしかなく、お一人おひとりから本質的に求められているニーズが見えてこないものと考えます。

また、ご本人支援のみならず、ご家族等を含めて必要となるニーズも年々多様化、複雑化してきております。私たちは、日中支援に軸足を置きつつ、多様なニーズにお応えできるよう、可能な変更や調整を行いながら、「かゆい所に手が届く」柔軟な支援を目指します。

【施設入所支援・生活介護】

○北総育成園

(主な取り組み)

- 1 一人ひとりに寄り添う個別支援
 - ・高齢要介護・身体障害・重度障害他。個々のニーズに即した支援の工夫と取り組み。
 - ・心地よい暮らしは、毎日の掃除から。快適清潔で季節感ある個室作り。
 - ・家庭との信頼関係を大切に。毎月のお知らせ・居室だより・医務情報他。
まだコロナ禍の終息が見えず、帰宅や面会、保護者会の開催も不透明であるため利用者・保護者が少しでも安心して北総を利用できる配慮と工夫。
 - ・家族の高齢化・不在化への適切な対応。成年後見制度の活用を広げる。

- 2 「働くこと生きること」・「出番のある暮らし」
 - ・各班の活動と工夫。環境整備。適切な計画と段取りを大切にする。
 - ・販売活動の工夫と拡がりを模索する。
 - ・高齢者・重度者の活動を適切に確保し、楽しく広げる。

- 3 人材確保と人材育成。「人を育てる」「自分を育てる」
 - ・外部研修は少ない。計画的にオンライン研修、内部研修を充実させる。
 - ・虐待防止・権利擁護研修、グループワーク、主任会議、支援会議の充実。
 - ・福祉資格取得支援制度の活用(令和3年度は2名)。
 - ・職員の「気づく感性」「誠意ある実践」「正確な記録」が個々への支援を充実させる。
 - ・更に職員が前向きなモチベーションで生き生きと働き続けられる職場を全員で作る。

- 4 地域活動と環境整備
 - ・香取東庄地域にお世話になって 48 年。改めて環境整備と地元住民との皆様とのお付き合いを大切にさせて頂く。
 - ・日頃から、挨拶・車両安全運転・草刈やごみ拾い・物品貸し出し・行事お付き合い等、全職員が実践していく。

- 5 「感染予防衛生管理の徹底と実践」「防災安全災害緊急時マニュアルの徹底と実践」
「業務継続マニュアル」の周知と適切な見直し
～良い生活は、良い習慣と良い準備から～

- ・利用者・職員の安全と健康を第一に守る仕組み作りと実践の向上。
- ・感染症予防対策委員会・保健衛生委員会から情報発信と、全職員の実践。
- ・防災安全委員会・サービス向上委員会を中心に、災害や緊急時にも業務継続できる体制の構築。
- ・日常的な交通安全の徹底・機械工具と園内外の設備の安全管理。

6 船橋市指定管理施設としての責務

- ・令和4年度より第4期の指定管理契約期間となる。適切な報告と連携を行う。

〇のまる

(主な取り組み)

1 感染予防と事業継続計画への取り組み

感染症発生時の対応や千葉県・船橋市のアドバイスを活かして、感染症の発生を防ぎ安心して生活が送れる環境や支援体制を確保します。また、随時見直しを図り新たな感染症に対して対策を講じます。

2 入居者様の個々の変化に伴う支援体制の充実

のまるが開所され、22年となります。入居者様の身体機能や障害特性の変化に合わせた適切な支援が必要と考えられます。強度行動障害支援従事者研修・介護福祉士養成実務者研修・介護福祉士の資格取得を事業所として協力し職員のスキル向上を図り、支援の質を高めて行きます。

3 地域拠点を目指し事業所総合力の発揮

のまるは、入所支援・生活介護支援・短期入所支援・日中一時支援・相談支援を複合的に365日24時間サービスを提供する事が可能な事業所となります。地域と連携し支援や相談を必要とする様々な要望に対し柔軟に取り組みます。

【児童発達支援センター】

〇とらのこキッズ

(主な取り組み)

1 基本を見直す=子ども達にとって「安心できる楽しい場所をめざして」

当園は神経発達障害(知的・自閉症・ADHD・限局性学習・情緒)を持つ、或いはその可能性を持つお子さんが毎日通園し、心身の発達支援(療育)を行う施設ですが、その前に「福祉施設」です。お子さん達の気持ちは当園に毎日が遊びです。
 大好きなせんせい 楽しいクラスでの活動 楽しい給食 一緒に遊ぶおともだち
 衛生管理 ヒヤリはっと 危険予知トレーニング 防災(災害)訓練
 一つひとつに意味があります。どれ一つ欠かせません。

- 2 職員のスキルアップ＝「一人ひとり違っていい」はそれを受け止める環境が必要
耳障りのよい言葉ですが、簡単ではありません。子どもにとって関わり合う私たち
は環境の一部です。知識や技術を身につけることも、より良い療育支援も勝手に
育つものではありません。主体的な取り組みと「主体的な私」が育つための職場
づくりを行います。

○さざんかキッズ

(主な取り組み)

1 新型コロナウイルス感染症感染予防対策

昨年度末には感染が蔓延したことによる休園、分散登園の措置を取ることとなり、
園児、その保護者の皆様にご迷惑をおかけすることになりました。

今年度は、より一層の新型コロナウイルス感染予防対策として、館内の消毒・換気、職員
園児の手洗いを徹底していきます。また、職員が食事介助や歯磨き介助の際に
ゴーグルやグローブなどを活用し、その為の衛生備品や、環境を整える備品につい
てもできる範囲で継続して整えていきます。

BCP(事業継続計画)も適時書き換えをしていしながら、より現実に即した内容
に変更し、それを園全体で周知し、必要に応じて最新情報を得る為の研修などにも
参加していきます。

2 人材育成

今年度も新人職員を4名迎えることとなりました。新人研修だけでなく、園全体の
療育や支援のスキルアップを図ることを最重点として、園内研修を充実させ、専門
的な支援ができる職員の育成を目指していきます。

また、研修を行なう時間をどのようにとり、全体周知を図っていくかが大きな課題
となります。職員が無理なく、でも学びたいという思いを充足できるよう考えてい
きたいと思います。

3 児童発達センターの機能の拡充に向けて

さざんかキッズは開園して7月で丸7年を迎えます。通園施設として支援の内容は
日々の積み重ねにより、確立できてきているところもあると思います。しかし、通年の
課題である、地域のニーズに応える意味での児童発達支援センターの機能について
はまだまだ果たせていないのが大きな課題となっています。園に来てくれる方の支
援だけでなく、私たちさざんかキッズの職員が地域や社会に出ていく支援の在り方
をどうするべきかに取り組んでいきたいと思います。

【多機能型事業所】

○笹川なずな工房

(主な取り組み)

1 新体制での一歩

平成18年10月より笹川なずな工房にて管理者を務められてきた荒井施設長が定年により令和4年3月31日をもって退職されます。北総育成園、笹川なずな工房での長きにわたる実績は利用者支援、福祉情勢の知識をはじめとして私たち職員に学びの場、「まずは、やってみよう」と実践していく支援を日々の中で教えて頂きました。

今後は非常勤職員として、一緒に支援を行って頂ける予定です。

それに伴い、笹川なずな工房は羽生が引継ぎ、野の花は興梠が管理者となります。両施設の体制が変わりますが働くことが大好きで仲間とともに成長していく利用者支援を継承しながら、新たな一歩を実践していきたいと思えます。

2 感染予防 衛生管理の徹底・実践 防災・車両の安全の継続

・衛生委員を中心とし継続した感染予防と衛生対策に努めるとともに毎日、朝・夕と利用者さん送迎にて車両を運行する。都度の点検、確認をマニュアルに沿って実践安全安心な送迎を継続していきます。

3 福祉の力は人材の力・人が財産、そして育成

- ・人材確保が急務です。それに努め基盤を整えて行きます。
- ・作業チーム職員を大きく変えての今年度、生活介護―農産班、就労継続 B 型―加工班・製パン班と力を発揮してくれる強者ぞろいと自負、新たなスタッフの入職を急務としていますが新しいゾーンの構築に期待します。
- ・支援会議、主任会議を適宜開催多くの意見と提案を出し合い検討し情報の共有。
- ・サービス向上委員会 月1開催（従来の工賃査定会議）を反映しスマート化虐待防止研修と会議の開催・利用者支援スキル向上に取り組んでいきます。
- ・外部研修リモートを活用し研修や勉強する場を設け、福祉資格等の取得のアドバイス自分自身を豊かにしてスキルアップ日々の業務に活かせるよう支援、取り組みます。

4 地域と共に生きる

いちご狩りがシーズンの今、コロナ禍は生産農家さんにとって大きな影響を受けており3月早々から苺収穫開始となりました。「いちご狩り予約のキャンセルで販売しきれない状況、なずなの皆に採ってもらってキレイにってもらって助かったよー」は生産農家さんからの言葉でした。困っている時に力になり合える関係を頂いている事が嬉しくありがたい事です。また、東庄町より他市訪問時に「町の特産をお土産にしたいから」といちごジャムセット50ケの注文、新規取引として近隣温泉施設にて販売コーナーにジャム・焼き菓子を置いて頂ける事となりました。その事業主である会社の創立20周年記念式典にて引き菓子としてジャム・焼き菓子セット300個の注文が共に4月に予定されています。

施設前の畑はブルーベリーの木が植えられ散歩で通る地域の方々が足を止め、眺

めながら利用者さんと職員が挨拶、会話を楽しむ光景が日常にあります。地元の方々が興味を持って活動を見守って下さっています。今後も地域との繋がりを大切にしていきたいです。

5 働くことは 生きること

生活介護事業

- ・平成31年度からスタートした生活介護事業(農産班)高齢化、重度化が進む中、体力の向上と生活リズムの安定を目指してゆとりのある作業を志して3年。「円空」作業場一体を拠点とした作業・体力作り・余暇活動を明確に「農産班」を確立させて行きます。小さなことから役割作り、それぞれのハツラツとした出番のある暮らしが日々の中で活かされる。大人として働く作業活動を構成。
- ・ブルーベリーの植栽が完了し、野菜畑、花壇と環境整備し当施設の特徴である作業活動で体力の育成と仲間と協力して作り上げていく連帯感の育成の場が施設の目の前で一つ具現化してきました。

労継続B型事業

- ・製パン班 加工班 共に職員新体制の作業となります。作業構成や作業内容、出来る事、仕上げる量に及び当面は試行錯誤の連続で組み立て取り組んでいく事となりますが、これを機にスキルアップに繋がる事が総合的に見込まれると期待できます。
- ・2年にわたるコロナ禍の毎日。注文販売としての活動を継続。状況を注視していく。「なずなのパンが良いのよ」「このジャム食べたら他の食べられない」これに勝るうれしい言葉はなく 笹川なずな工房らしい質の高い商品を発信していきます。
- ・度重なる原材料の値上がり、適正価格の見直し。
- ・注文販売や刷新したホームページからの発信、情報の提示を活用しながら販路を見出していきます。

6 就職について

就労活動は、コロナ禍の中で厳しいものがあります。「コロナが終わったら 就職したい」「実習して体験して行きたい」アフターコロナを早く願い自身の今後を語る利用者さんが殆どです。すでに就労した利用者さんが時折り 顔を見せては、仕事先での様子を語り頑張っている姿は 見本となります。

定着支援のリモート研修や 障害者支援センターさんとの情報を密にしながら経済が戻ると障害者の雇用が活発になります。その時に乗り遅れないよう、情報をしっかり握って就労準備をしていきます。

○カメラリアハウス

(主な取り組み)

1 新型コロナウイルス対策

感染拡大より 2 年が経過した現在でもコロナ禍は収まりを見せることなく対策の必要性が求められています。自らの感染対策を取ることが難しい方もいらっしゃると思いますのでより職員各自が意識を高めて対応する必要があるとともに、自ら動かれる活動範囲の広い利用者さんに対しての意識づけ等さまざまな角度での取り組みが必要となります。コロナ疲れやコロナ慣れといった傾向もありますが職員、利用者、保護者各自に警戒心を保ってもらえるよう発信をし続ける必要があります。

2 支援の質の確保、向上

カメラハウスに通われている以上、利用者への高質な支援を提供することは我々職員の責務であると考えます。そのためには施設長が現場の現状を把握し、職員とのコミュニケーションを取りながら改善点などをともに模索していく必要があります。そこでの共通理解を持つために管理者としての義務を果たしながら現場に入り実情を知っておく必要があると考えます。

また質の確保という面では利用者数の増加という点に着目しないわけにはいかず、職員一人当たりの対応人数が変わらずとも全体利用者人数が増えていけば支援の質が下がってきてしまうことが懸念されます。今までは利用希望される方には基本的に受け入れの返答をしていましたが今後は収入面も含め慎重に協議しての対応を図っていきます。

3 生活環境の変化への対応

比較的若い利用者の多いカメラハウスですがやはり生活環境の変化が起こってしまう方も現れ始めています。GH への転居など、相談支援の協力のもとにその方の暮らしを保ちそのうえでカメラハウスに通うことで精神面、生活面のフォローを行ってきました。今後も現在の暮らしが難しくなってしまう方が出てくることもそう先の話ではないと思われます。

まずは相談支援事業所とつなげることから始め、カメラハウスとしても GH の情報を収集し、そういった際に円滑に次の暮らしへつなげていけるよう意識を持っていきます。

4 活動内容の整理

就労継続支援 B 型の工賃を上げるためさまざまな仕事を受けており、それに生活介護利用の方も取り組まれています。責務があるということはその方にとって大きな自信につながっているようで誇らしげな表情がうかがえており充実した日中活動を送られている印象があります。

しかし生活介護においては仕事がメインである必要性はなく、職員からはもう少し仕事を控えてそれぞれの方と向き合う時間を持ちたいという声が上がっており、それは正論であり望ましいことでもあります。

今後はみなさんの仕事への意欲を保ちながら各利用者と向かい合える時間をとれるよう、現場視点で判断し仕事量の調整を図っていく方向です。

5 販路の模索

コロナ禍において出店の機会がなく手工芸品の販売量がほぼないような状態にあります。利用者に作成を求めている以上は販売につなげていくことは職員としての責務であると考えていますがどうにもならないような状況です。そんな中以前研修会に呼んでいただいた一般企業から販売機会を提供していただけるお話をいただいております。現在は販売方法などの話を詰めています。どれ程の効果がえられるかは予想できませんが少しでもみなさんの作った作品が人の手に渡り、みなさんの存在を知ってもらえたらという思いで取り組んでいきます。

6 安全面に配慮したイベント、レクリエーションの開催

コロナ禍においてイベント開催が売りであったカメラハウスが活動が狭まって2年になります。以前はイベント前には楽しみにされている声が多く聞こえてきていましたが、みなさんも現状を理解されたようでそういった声も聞こえなくなりました。仕方がないながらも無念さを感じます。

その中で職員も努力を惜しまずなんとか楽しんでもらえるようテイクアウトの昼食会などを催してくれていました。今後も安全面に配慮しながらリモートを活用したイベントなど、さまざまな角度から工夫を凝らしてみなさんが楽しめるイベント等を開催していきます。

7 新製品の開発

パウンドケーキの製作、販売を再開しましたが他作業との兼ね合いや製作に関わる利用者の負担等から販売数はそれほど見込めませんでした。また、純利益として考えるとあまり割の良いものとはいえ今後生産量を増やしていくことは検討が必要と思われます。

建て替えにより調理スペースを確保できたことを利点として考え、今後はより幅広い視野での販売食品製作を考慮し、カメラハウスならではの製品を開発できたらと思っています。

【共同生活援助】

ODDホームズ

(主な取り組み)

1 支援のあり方について

グループホームにおける全般的な日常生活の介助において、世話人としてやるべきことは、ご本人の特性を理解して適正な評価をして関わることです。

また、対人サービスでは、信頼関係や人としての資質が求められるため、職員一人ひとりが自分の振る舞い等に立ち返り、謙虚な姿勢で日々の支援に向き合うことが必要です。そのためにも、職員同士が連絡や相談をしやすい関係性を保ちながら情報交換し、共通認識のもと仕事に携わることが大切になっていくと考えます。

2 将来に向けての指針

昨今の利用状況として、現在は3か所のホームにおいて365日開所しています。その他のホームについても週半ばの祭日利用希望が増す傾向にあります。依頼があれば出来る範囲でお受けするように努めてきましたが、月によっては体制上やり繰りが厳しい状況になることもあります。

ご本人を含めたご家族の高齢化を思うと、今後も週末や休日の利用ニーズが高まることが予測されますので、どのように応えていくのかが近々の課題となっています。週末の泊りを1つのホームから始めてみるなど、次なる展開に向けて徐々に動き出す予定です。

3 健康と安全面のこと

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、終息の兆しが見えない状況下で特に家庭内感染が増えているとのこと。グループホームにおいてもウイルスを持ち込まないように、基本的な対策を引き続き徹底していきます。

生活していく上で健康で恙なく日々の安心安全の暮らしは、何より尊重されなければなりません。健康面では日々のバイタルチェックに睡眠の質や栄養バランスに配慮した食事提供を心掛けます。

安全面については、室内などで起こる事故やケガへの細心の注意を払うと同時に、災害時に備えて、消防計画に基づいた予防を徹底し、有事の際は人命救助を最優先させることとします。また、想定される地震については、被災した後の具体的な動きを確認し、職員間で共通理解を図りたいと考えています。

〇のままのまホームズ

(主な取り組み)

1 健康管理と感染症予防対策

長引く感染症感染拡大の社会状況です。どこか社会全体が「致し方なし」とのムードもありますが、予防対策がおざなりにならないように、消毒・換気・ディスタンスの基本を引き続き継続していきます。

2 勤務体制の見直し

昨年度からの継続取り組みとなりますが、ホームごとで勤務体制の見直しを図りながら、働く職員にとっても働きやすい職場環境を創造していきたい。

3 より良い支援とより良い職員間のコミュニケーション

男女や立場を問わず、ハラスメント等が起こらないように、研修の実施を行います。

4 非常災害対策

現在、日々の感染症対策に追われているが、近い将来必ず起こると言われて久しい大規模な地震。それによる災害。いつ発生するか分からない出来事に備え、職員の

非常災害対策への意識向上を行っていきます。

○野の花

(主な取り組み)

令和4年度は、体制新たに事業を開始します。これまで築いてきた諸先輩方を目標に背伸びをせず肩の力を抜いて運営してまいります。まだまだコロナ禍でありますので感染対策をしっかり行い、安全な暮らしを提供していく事が第一の目標となります。笹川なずな工房と協力体制で運営していく中でより良い提案をしていきます。

- 1 利用者 5 名の暮らし
 - ・令和4年度は世話人3名生活支援員1名で利用者5名を支援していきます。日々の何気ない利用者の様子に気を留めてその様子を記録に残していきます。
 - 昨年度は外出、外泊ができず我慢を強いてきました。今年度もしばらくは我慢の生活になりそうです。その中で職員が楽しみを作りながら利用者さんが住みよい生活を提供していきます。
- 2 利用者個々に合ったニーズに応えるべく、職員相互のコミュニケーションの充実
 - ・月 1 度の世話人会議を実施します。昨年度はコロナ禍の中で世話人会議も思うように開催できませんでした。コロナが落ち着いたら今年度改めて実施していきたいと思えます。
 - ・利用者の難儀に耳を傾ける心の支援を継続していきます。
 - ・各種研修に参加して自己研鑽に努めます。コロナ禍の中でリモートでの会議が研修の中心となりました。生活支援員含めて研修の機会を設けていきます。他のグループホームの方とつながる事で自分の仕事の見直しになるようにしたいです。
- 3 家庭的な雰囲気のある食事づくりや何でも相談できる関係づくり
 - ・ただ作って提供するのではなく、健康にも留意していきます。
 - ・塩分、糖、脂の取りすぎに注意し生活習慣病を未然に防げるように気を付けます
 - ・高齢化に伴い食事形態の見直し(刻み食等)の個別対応をしていきます。
 - ・外食ができない昨今。時に店屋物、テイクアウトの食事を入れる事で楽しみを増やしていきます。
- 4 利用者の健康について
 - ・昨年度通院日数が増えました。内科、皮膚科と日ごろの健康観察から利用者の健康状態を把握していきます。
 - ・ご家族にもまめに健康状態をお伝えしていき、全体で利用者個々の健康管理を行っていきます。
- 5 防災安全に留意し、避難訓練の実施、防災知識を深める。

- ・生活支援員・世話人相互に意見交換。防災意識を高めていきます
- ・利用者が災害時により安全に避難できるように日頃から防災意識を高めていきます。
- ・自治体主催の防災の研修に世話人も含め参加し、防災知識の向上に努めます

6 「立つ瀬を残す」「顔を立てる」「折り合いをつける」の基本柱を元に利用者の心に寄り添う支援をします。

【相談支援事業】

○のまる

(主な取り組み)

- 1 利用者様の意思及び人権を尊重し、自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るように、多様な事業者から総合的かつ効率的、公正中立にサービス提供されるよう配慮します。
- 2 地域との連携、社会資源の発掘と活用、男女複数の相談員を配置し相談しやすい環境づくりを構築し、安心して相談が出来る事業所を目指します。

○ランプ相談

(主な取り組み)

- 1 相談支援専門員の増員
毎年、事業計画に挙げていますが、相談支援専門員の増員は必要不可欠です。現在2名体制で行っていますが、内1名は兼務のためこれ以上利用者さんを増やすことは厳しいのが現状です。この事業を法人としてどうすすめていくのかも再検討する必要があると思います。
- 2 関係機関との更なる連携
相談支援の業務は、人と会ってコミュニケーションを取り、顔が見える関係を作ることが大切です。しかしコロナ禍で、感染予防のため研修や会合等も少なくなり、モニタリングの際もご家庭や事業所の訪問も控えているのが現状です。人と会う機会が減ってしまった事で、関係性が希薄にならないよう様々な工夫をしながら、業務にあたっていきます。
- 3 質の高い相談支援の実施を目指して
2名の相談支援専門員は、ある程度の長い期間、相談業務に携わり経験を積んできました。しかし、日々の業務に追われがちで現状の仕事で手一杯になっています。本来あるべき相談支援の基本姿勢に立ち返り、担当する方のことだけでなく、地域や地域資源にも目を向けることで、地域の課題を見つけ、地域の障害福祉を向上できるように努めていきたいと思えます。また、研修にも可能な範囲で積極的に参加して更なるスキルアップを目指します。

〇とらのこキッズ

(主な取り組み)

- 1 小学生の高学年から中学生になるお子さんが多くなっています。社会資源としての放課後等デイサービス事業所での支援の質も様々な状況です。
(お子さんが)安心して地域の中で育っていけるよう、(保護者が)安心して地域の中で育ていけるように、ご家庭、学校、そして福祉サービスを繋げる、結ぶ相談支援を行っていきます。
- 2 相談支援専門員の増
船橋管内事業所で児童を対象とした相談支援専門員を募り、その育成を試みます。

◇役員の構成(令和3年度末 現在)

評議員	理事	監事	選任解任委員
荒木 直躬 稲木 俊夫 鈴木 伸佳 石井 博 佐藤 裕美 磯部 利江子 山下 貴子 計 7 名	宮代 隆治 武井 敏朗 泉 一成 熊岡 耕一 吉野 真理子 池田 健 計 6 名	朝岡 寛彰 赤津 勇 計 2 名	佐藤 忍 野口 友子 赤津 勇 小山 光世 計 4 名

◇評議員会、理事会他各種会議の開催計画・報告

項目	年月日	主な議事(4年度)
評議員会	2022年6月15日(水)	令和3年度事業報告・決算報告
	2022年11月中旬	第1次補正予算
	2023年3月下旬	令和5年度事業計画・当初予算
理事会	2022年5月27日(金)	令和3年度事業報告・決算報告
	2022年11月中旬	第1次補正予算
	2023年3月下旬	令和5年度事業計画・当初予算

◇施設・事業所設置状況

施設名	主な事業内容	令和4年度4月(予定)	
		定員	現員
けいよう	生活介護	40名	40名
北総育成園	施設入所支援、短期入所、生活介護	75名	68名
ゆたか福祉苑	生活介護	75名	90名
のまる	施設入所支援	35名	35名
	生活介護	40名	40名
とらのこキッズ	児童発達支援センター	30名	27名
さざんかキッズ	児童発達支援センター	80名	59名
笹川なずな工房	多機能型事業所	20名	34名
カメラハウス	多機能型事業所	40名	53名
DD ホームズ	グループホーム	34名	33名
のまのまホームズ	グループホーム	31名	31名
野の花	グループホーム	5名	5名

◇管理者配置状況

施設名	施設長	副施設長	その他
けいよう	古川 世志恵		
北総育成園	武井 敏朗	白樫 久子	
ゆたか福祉苑	尾村 勉		
のまる	岩佐 龍哉	安孫子 登	
とらのこキッズ	中川 公二		
さざんかキッズ	奥山 裕美		
笹川なずな工房	羽生 真弓		
カメラハウス	藤藪 正英		
DD ホームズ	渡邊 隆宣		
のまのまホームズ	中川 公二		
野の花	興梠 孝		

◇職員配置体制

別紙 エクセルにて入力

◇借入金償還計画

別紙エクセルにて入力